

通級による指導の御案内

愛知県立一宮聾学校

「通級による指導」とは…？

聾学校は、聴覚障害がある子供たちの通う学校です。日々子供たちへ聞こえや言葉の習得、コミュニケーションに関する支援を展開しています。

この専門性を生かして、地域のセンター的役割を果たすために、県の制度として、地域の小中学校に通う聴覚障害がある子供たちにも支援を行っています。

これが聾学校通級指導担当教員の「通級による指導」です。

愛知県の通級による指導は、平成13年度から始まり、16年度からは県内5つの聾学校全てで実施しています。本校は当初から担当してきました。通常の学級に在籍し、聞こえにくさに起因する特別な支援を必要とする児童生徒に対して、障害の状態に応じた「特別の指導」（自立活動の指導）を行います。



1 目的

- (1) 聴覚障害に関する基本的知識を学習するとともに、障害に基づく様々な困難を克服したり改善したりしようとする意欲を高めます。
- (2) 聴覚障害に係る諸問題の相談を通して、児童生徒の情緒の安定を図ります。
- (3) 在籍校の担当教員等に聴覚障害に係る基本的知識や指導法、教材・教具の活用等の情報を提供します。

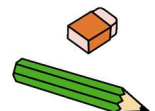
2 指導対象児童生徒

小中学校の通常の学級に在籍する聴覚障害、もしくは聴覚障害に起因する言語障害がある児童生徒です。

3 聾学校通級指導の形態

巡回指導	聾学校の担当者が、小中学校に出向いて指導する形態。 基本的に1時間目から6時間目の教育課程の1時間を取り出して、個別の指導を行う形です。 <u>これに伴い、該当する児童生徒には特別な教育課程を編成し、「自立活動」を含めた教育課程を適用していただきます。</u>
他校通級	該当の児童生徒が聾学校に来校して指導を受ける形態。 本校では <u>火、水、金曜日</u> の午後4:00~4:45に聾学校で個別の指導を行う形です。在籍校の先生方とは、別途連絡を取らせていただきます。

※御希望により、どちらかの形態を選択して実施します。



4 本校の指導の内容

- ・一人一人に応じた指導・支援を行います。
- ・本人、保護者、学校と相談して、個別に必要となる指導・支援内容を選択します。
- ・言語指導、発音指導、聴覚学習、障害認識、コミュニケーション指導、聴覚管理等を行います。
- ・毎週1時間から月1時間程度の個別指導を実施します。
- ・担任の先生と連絡を取り合い、指導の連携を図ります。
- ・学校支援、学級支援を通して、聴覚障害の理解推進を図ります。
- ・聾学校の見学・体験入学等、進路相談を行います。



〔通級による指導の一コマ〕

5 保護者及び小中学校との連携について

- ・毎回の指導内容は「通級指導連絡票」で、小中学校の担任及び保護者にお知らせします。
- ・必要に応じて通級指導や在籍学級での指導を互いに参観し、支援の充実を図ります。
- ・必要に応じて在籍学級や学校側の聴覚障害理解（啓発授業や研修）の支援をします。
- ・年度当初に、保護者・通級担当者と懇談を行い、共通理解を図ります。
- ・「一宮聾学校ブログ>自立活動」を介して、聴覚管理や補聴器、人工内耳、関連する福祉機器等の情報提供をします。
- ・夏季休業中に「夏休み研修会」を実施し、在籍校や地域の先生方への聴覚障害教育に関する研修会を行います。
- ・「聾学校体験交流」を実施し、聾学校での生活を体験したり、聾学校の子供と交流したりする機会を提供します。

6 対象地域

- ・本校の指導対象地域は、以下のとおりです。

一宮市、稲沢市、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町、小牧市、清須市、北名古屋市、豊山町、津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村

7 通級による指導のお問い合わせ

愛知県立一宮聾学校 電話 0586(45)6000 FAX 0586(43)4462
メール sek-adm@ichinomiya-sd.aichi-c.ed.jp
ホームページ <https://ichinomiya-sd.aichi-c.ed.jp/>
担当者 小学部主事・中学部主事

- ☆ 「通級による指導」は、県立聾学校の公的事業のため、児童生徒の欠席等の連絡は、保護者から在籍校、在籍校から本校まで御連絡をお願いします。担当者との直接のやり取りはしておりませんので、御理解ください。

